平成17年度

感染症流行予測調查実施要領

厚生労働省健康局 結核感染症課

平成17年度感染症流行予測調査実施要領

目 次

ž	疾病別	実施	地区数及び対象数	3	
,	実施要	領の	主な改訂点及び注意事項	4	
1	第 1	流行	予測調査の概要	8	
	第 2	ポリ	オ	1 1	
	1		感染源調査	1 1	
	2		感受性調査	1 2	
	第3	イン	フルエンザ	1 3	
	1		感受性調査	1 3	
	2		新型インフルエンザウイルスの出現を想定した感染源調査	1 4	
	資料	¥1	インフルエンザウイルス分離のための検体の採取	1 7	
	資料	¥2	インフルエンザウイルス分離のためのフローチャート	1 9	
	第4	日本	に脳炎	2 0	
	1		感染源調査	2 0	
	2		確認患者調査	2 1	
	第 5	風	疹	2 2	
			感受性調査	2 2	
	第6	麻	疹	2 3	
			感受性調査	2 3	
	第7	血清	青取扱い要領	2 4	
<様式	こ及び	参考資	資料 >		
様式	1 7	ポリス	计感染源調査票	2 6	ŀ
様式	12 7	ポリス	す感染源調査結果票	2 7	,
様式	, 3 -	インに	フルエンザ感染源調査票	2 8)

様式4	インフルエンザ感染源調査結果票	2 9
様式5	日本脳炎感染源調査票	3 O
様式6	日本脳炎感染源調査結果票	3 1
様式7	日本脳炎確認患者調査情報	3 2
様式8	血清送付票	3 3
様式9	血清検体一覧表	3 4
参考資料	1 『感染症流行予測調査事業』への参加のお願い(案)	3 5
参考資料	2 『国内血清銀行』への血清保存のお願い(案)	3 6
参考資料	3 予防接種歴調査票(案)	3 7
参考資料	4 日本の定期/任意予防接種スケジュール2005年(4月以降)	3 8
参考資料	∤5 感染症流行予測調査事業とは?	3 9

平成17年度疾病別実施地区数及び対象数

				ポッ	オ		インフル		インフル (服		日本	脳炎	風し	ん	麻し	、ん	í	금 計	
			感染源	調査	感受性	調査	感受性	調査	感染源	調査	感染源	調査	感受怕	生調査	感受性	調査			
			地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	疾病数	対象数
01	北	毎道	1	60	1	200	1	225	1	100	1	70			1	225	6	4	880
02		森									1	70					1	1	70
03		手	1	60													1	1	60
04		城			1	200	1	225			1	70	1	360	1	225	5	5	1,080
05		田					1	225	1	100	1	70	1	360	1	225	5	4	980
06		形	1	60	1	200	1	225					1	360	1	225	5	4	1,070
07		島	1	60			1	225	,	100		90			1	225	5	2 4	285 690
08		城	1	60			1	225	1	100	1	80 80	1	360	1	225	5	4	990
09		木				<u> </u>	1	225	1	100	1	80	1	360	1	223	3	2	685
10		馬玉玉			<u> </u>	<u> </u>	1	223	1	100	1	80	1	300		<u> </u>	1	1	80
11		- 葉				 	1	225	1	100	1	80	1	360	1	225	5	4	990
13		** _ 〔京	1	60	1	200	1	225		100	1	80	1	360	1	225	6	5	1,150
14		奈川	<u> </u>	. 00	1 1	200	1	225	 	<u> </u>	1	80	<u> </u>				2	2	305
15		「潟					1	225			1	80	1	360	1	225	4	4	890
16		<u> </u>	1	60	1	200	1	225			1	80					4	3	565
17		5 川									1	80					1	1	80
18		- <u>/ / / </u>			<u> </u>		1	225									1	1	225
19		」梨			1		1	225			1	80	1	360			3	3	665
20		を野	1	60			1	225					1	360	1	225	4	4	870
21	岈	支阜	1	60													1	1	60
22	前	争岡					1	225	1	100	1	80					3	2	405
23	爱	シ 知	1	60			1	225							1	225	3	3	510
24	Ξ	三重					1	225	1	100	1	80	1	360			4	3	765
25	漨	达 賀									1	80			<u> </u>	ļ	1	1	80
26	方	京都					1	225		ļ					1	225	2	- 2	450
27	7	大 阪			<u> </u>				1	100		<u> </u>			1	225	2	2	325
28	Ē	走 庫	1 1	60					1	100	1	80	<u> </u>		ļ	 	3		240
29		矢 良	1	60			ļ	ļ	<u> </u>		-		ļ	-	ļ	<u> </u>	1		60
30	和	歌山	1	60	-	<u> </u>			-		 	-		_		-	1		
31		鳥 取		<u> </u>	<u> </u>	 	-	-	-	 	1	+	+	_	-		1	 	80
32		島根		-	 	 	ļ	-			1	80	 		 		1	 	80
33		岡 山	+	60	-	+	-		 	1	-	-		-			1	 	180
34		広 島		 	+	1 25:			1	100	1	80	-	360	1	 	3		620
35			+	60	1	200	-	-	1	100	1	80		360			2	+	180
36		徳 島 香 川		-			+		1	100	1			-	1	225			+
37		登 媛	+	60	1	200) 1	225	1	100					1 '		5		
39		窓 媛		00		200	1	+		100	1			1 360		225	_		-
40		福岡		-			 	443	1	100				1 360	 	225		+	
41		佐賀					 	225		100				1 230	1		2	_	
42		長崎		-			1		1	100							2	-	
43		熊本				1	1	1 225		1							-	2 2	
44		大分				 			1	100		1 8						2 2	
45		宮崎	+					1 225					0			1 22	5 3	3 3	530
46		鹿児島		1			_	1 22		1 100)	1 8	0	1 360		1 22	5	5 4	990
47		沖縄	+	1								1 10	0	1 360)	1 22	5	3 3	685
台		計	10	5 960	0	7 1,40	0 2	6 5,85	0 1	7 1,700	0 .3	3 2,62	0 1	6 5,760) 1	9 4,27	5 13	4 118	22,565

平成17年度実施要領の主な改正点及び注意事項

1. 改正点

(1) インフルエンザ感受性調査には下記の4株を使用する。

A/New Caledonia (ニューカレドニア) /20/99 (H1N1): 市販品購入

A/New York (ニューヨーク) /5-5/2004 (H3N2): 市販品購入

B/Shanghai (上海)/361/2002 (山形系統株): 市販品購入

B/Hawaii(ハワイ)/13/2004 (ビクトリア系統株):国立感染症研究所(以下感染研)

ウイルス第三部より配布

- (2) 今年度の新型インフルエンザウイルスの出現監視を目的とした感染源調査は、客体(ブタ)から採取した検体からのインフルエンザウイルスの分離同定検査とする。 分離は客体から鼻腔ぬぐい液あるいは気管ぬぐい液を採取し、感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)に基づきMDCK細胞でインフルエンザウイルスの分離を行うこととする。検査内容の詳細は本実施要領14~19頁に記載しているので内容を十分に確認の上、実施すること。
- (3) 新型インフルエンザウイルスの出現監視を目的とした感染源調査の調査時期、回数、調査客体及び地区の選定は通年での調査を実施する都道府県は、6月~3月の10か月間、なるべく県産のブタが集まると畜場1箇所を選定し、各月10頭ずつ選定し、計100頭を客体(検体)とする。冬のみ実施の都道府県は、11月~3月の5か月間、なるべく県産のブタが集まると畜場1箇所を選定し、各月20頭ずつ選定し、計100頭を客体(検体)とする。夏のみ実施の都道府県は、6月~10月の5か月間、なるべく県産のブタが集まると畜場1箇所を選定し、各月20頭ずつ選定し、計100頭を客体(検体)とする。

今年度は本方法を用いて実施する初年度であるため、可能な限り通年での調査をお願いしたい。客体の選定にあたり、ブタの種別、性別は問わない。なお、H1、H3 亜型以外のウイルスが分離された場合は、感染症対策に必要な措置を講じる可能性があるため、検体を採取するブタは県産であることとし、当該ブタの遡り追跡調査が可能な方法で選定すること。

(4) H1、H3 亜型以外のウイルスが分離された場合は、速やかに感染研感染症情報センター第三室(TEL; 03-5285-1111(内線 2536、2543、2562)、E-mail; yosoku@nih.go.jp)に連絡し、平成12年5月8日付け健医感発第43号厚生省保健医療局結核感染症課長通知「ウイルス行政検査について」の手続きにより、ウイルス行政検査依頼書(あて先は国立感染症研究所長)を感染研総務部業務管理課検定係(〒208-0011 武蔵村山市学園 4-7-1) あてに、分離株を感染研ウイルス第三部第一室あてに送付すること。分離株の送付に関しては送付前に感染研ウイルス第三部

第一室に連絡し、送付の日程について相談すること。なお、H1、H3 亜型ウイルスはブタに常在するウイルスであることから、この亜型のウイルスが分離された場合は、送付する必要はないが、その結果については所定の様式3及び4により感染研感染症情報センター第三室に報告すること。

- (5) ポリオウイルスが分離同定された場合は、速やかに感染研感染症情報センター第三室に連絡し、平成12年5月8日付け健医感発第43号厚生省保健医療局結核感染症課長通知「ウイルス行政検査について」の手続きにより、ウイルス行政検査依頼書(あて先は国立感染症研究所長)を感染研総務部業務管理課検定係(〒208-0011武蔵村山市学園4-7-1)あてに、また、検体に関しては感染研ウイルス第二部第二室あてに送付すること。検体送付の日程については、感染研ウイルス第二部第二室に連絡し、相談すること。
- (6) ポリオ感染源調査の報告については、平成17年4月実施の個人情報保護法に基づき、報告書式を変更しているので、本実施要領の様式1~2を用いて報告すること。なお、様式は電子ファイル(エクセル形式)でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感染症流行予測調査担当者宛に電子メールにて配布するので、可能な限り電子ファイルでの報告(電子メールにファイル添付あるいはFDによる郵送)をお願いしたい。
- (7) インフルエンザ感染源調査、日本脳炎感染源調査、日本脳炎確認患者調査、血清 送付表、血清検体一覧表についてもすべて様式を変更しているので、本実施要領の 様式3~9を用いて報告すること。なお、様式は上記(6)と同様に電子ファイル を配布するので、可能な限り電子ファイルでの報告(電子メールにファイル添付あ るいはFDによる郵送)をお願いしたい。
- (8) 感受性調査結果の報告形式については、平成17年度感染症流行予測調査システムを CD-ROM で配布するので本システムを用いて報告すること (本 CD-ROM のみですべてのシステムがインストール可能となる)。ただし、平成17年4月実施の個人情報保護法に基づき、採血年度、都道府県コード、検体番号、市町村、管轄保健所、採血年月日、性別、年齢、月齢、予防接種歴、測定結果以外の項目については、記入しない。(生年月日については未入力エラーと警告表示されるが、無視して報告ファイルを作成することが可能である。) 結果の報告は、FDまたは電子メールで送付すること。

システム媒体にはバージョンアップと新規インストールが保存されており、<u>新規インストールを選択すると過去のデータがすべて消失するため、</u>新規インストールを選択する場合は、<u>必ず過去のデータを退避させてからインストール</u>すること。

なお、平成18年度から報告形式が大幅に変更になるため、CD-ROM を送付しての

報告形式は今年度で終了予定である。

送付先 〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1

国立感染症研究所 感染症情報センター 第三室

TEL ; 03-5285-1111(内線 2536、2543、2562)

FAX ; 0.3 - 5.2.8.5 - 1.1.2.9

E-mail; yosoku@nih.go.jp

(9) 感染研への血清検体の送付については、第7「血清取扱い要領」を参照すること。

2. 注意事項

(1) 結果の速報及び報告の提出期限を厳守すること。

・インフルエンザ感受性調査速報

10月14日(金) まで

• 日本脳炎感染源調査

検査成績判明後速やかに

・インフルエンザ感染源調査

検査成績判明後速やかに

その他の疾病

12月28日(水)まで:

遅くとも平成18年1月6日(金) まで

- (2) 調査術式については、感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)を用いて検査を行う。
- (3) 検査検体のうち0歳児については、月齢を必ず記入すること。
- (4) 予防接種歴については、疾病の流行を予測する上で貴重な情報であるため、参考資料3(案)を参考に、できる限り接種回数と最終接種年を報告すること。
- (5) ポリオ感染源調査においては、<u>検体採取時期(当該地区の生ワクチン投与後2ヶ</u>月以上経過した時点)を厳守すること。
- (6) インフルエンザ感受性調査時期は、7月から9月(予防接種実施前)が望ましいが、当該シーズンのインフルエンザの流行が終息していることが確実な場合は、この時期以前でも可とする。ただし、5月以降であること。また、当該シーズンのインフルエンザの流行が始まっていないことが確実で、当該シーズンのインフルエンザクチンの接種を受けていないことが確実な場合は、この時期以降でも可とする。ただし、10月14日以前であること。

(7) インフルエンザ感受性調査には、市販のHI抗血清を標準血清として同時に測定すること。

麻疹感受性調査には、PA抗体測定用キットに添付されている対照用陽性血清 を同時に測定すること。

風疹感受性調査には、ウイルス第三部第二室より標準血清を配布するので、それと同時に測定すること。

- (8) インフルエンザワクチン接種歴については、昨シーズン(2004/2005)と 一昨シーズン(2003/2004)の接種回数の合計を報告すること。
- (9) 日本脳炎感染源調査については、北海道、東北地方を除くすべての都府県において1:40以上のHI抗体価を示す検体は、2ME(2-Mercaptoethanol)感受性抗体の測定を行うものとする。北海道、東北地方においては、1:10以上のHI抗体価を示す検体すべてについて2ME感受性抗体の測定を行うものとする。
- (10)日本脳炎確認患者調査については、可能な限り予防接種歴および予後についても調査をお願いしたい。
- (11) 本調査のため被検者から検体を採取する場合、参考資料1(案)及び5を参考に し、本調査の趣旨及びプライバシーの保護について適切な予防措置が行われること を十分に説明した上、承諾の得られた者について検査を行うこと。
- (12) 参考資料2(案)等により血清保存に同意の得られた血清については、国内血清銀行に個人が特定できないよう保管管理され、将来、新たに見つかった病原体あるいは測定法が開発された疾患等に対する抗体測定、公衆衛生上重要な疾患の免疫保有状況の調査に利用するものとする。
- (13) 都道府県衛生研究所より感染研感染症情報センター第三室へメールにて調査結果 を報告する場合は、メール表題の先頭に都道府県番号と都道府県名をつけて送付す ること。(例:13 東京都 ~表題~)
- (14) 本年度も、衛生微生物技術協議会第26回研究会(平成17年7月7~8日;福井県)において「厚生労働省感染症流行予測調査事業担当者会議」を開催するためできる限り参加をお願いしたい。

平成17年度感染症流行予測調査実施要領

第1 流行予測調査の概要

1 目的

集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査を行い、各種疫学資料と併せて検討し、予防接種事業の効果的な運用を図り、さらに長期的視野に立ち総合的に疾病の流行を予測することを目的とする。

2 実施の主体、実施機関、中央と地方の連絡

厚生労働省健康局結核感染症課が、国立感染症研究所(以下「感染研」という)、 都道府県及び都道府県衛生研究所等の協力を得て実施する。事業の計画、指導、結 果の分析、予測については、中央には中央調査委員会議を設け、各都道府県には地 方調査委員会議を設けて実施に協力し、また、各都道府県独自の状況について分析 するものとする。

3 流行予測調査の概要

感染症の流行を予測するためには、その疾病の疫学的特性により疾病別に概ね次の諸事項を調査し、その結果を地域、年齢、季節、既往の予防接種歴等について観察分析し、総合的に判断することが必要であると考えられる。

- (1) 感受性(免疫力)調査(ポリオ、インフルエンザ、風疹、麻疹) 流行期前の一時点における社会集団の免疫力(抗体調査等による)保有 の程度について、年齢、地域等の別により分布を知る。
- (2) 感染源調査(ポリオ、インフルエンザ、日本脳炎)
 - ア 定点調査

病原体の潜伏状況及び潜在流行を知る。

イ 患者調査

患者について、診断の確認を行うために病原学的及び免疫血清学 的検査を行って、病原体の種類と感染源の存在を知る。

(3) その他の疫学的資料(全疾病)

当該疾病についての過去における患者、死者発生の統計資料により、 地域、年齢、季節等の要因につき疫学的現象を知る。併せて、流行事例 についての疫学的分析を行い資料とする。

4 調査疾病及び対象数

疾病別実施地区数及び対象数(3頁)について調査を実施する。

5 被検者に対する協力の依頼

本調査のため被検者から検体を採取する場合、参考資料1(案)及び5を参考にし、本調査の主旨及びプライバシーの保護についての適切な予防措置が行われることを十分に説明した上、承諾の得られた者について検査を行うものとする。したがって、この点を考慮して充分数の客体が得られるよう対象地区等を選定する必要がある。

6 感染研感染症情報センター第三室との関連

感染症流行予測調査事業によって収集し検査を行った残余血清は、検査結果と合わせ、感染研感染症情報センター第三室に送付するものとするが、参考資料 2 (案)を参考に、血清銀行への保管について同意が得られた検体とする。その細部については、第 7 「血清取扱い要領」によることとする。

7 実施の手順

本事業の実施は原則として次の順に従って行う。

- (1) 客体の選定
- (2)被検者に了解を求める
- (3) 個人ファイル、調査票の作成(予防接種歴等の入力等)
- (4) 検体の採取
- (5) 検査機関への検体輸送
- (6) 検査実施
- (7) 検査成績の記入(システムの画面上での個人ファイル入力)
- (8) 結果票の作成
- (9) 調査票等の報告及び血清の送付
- (10) 分析
- (11) 予測

8 検査の方法

「感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)」ならびに本実施要領に 記載した方法に沿って行う。

インフルエンザ感受性調査術式については、平成10年度より抗体価の表示方法が変更となり、WHOの基準に合わせて、抗原及び血球による希釈を考慮せずに、血清の希釈倍数のみで表示することとなった。血清希釈1:10を最低希釈倍数とする。

9 調査結果の記録

感受性調査については、後日感染研から配布する「感染症流行予測調査システムの2005年版調査運用手順」に従って、所定の事項を流行予測調査システ

ム画面上の個人ファイルに記入すること。ただし、<u>平成17年4月実施の個人情報保護法に基づき、採血年度、都道府県コード、検体番号、市町村、管轄保健所、採血年月日、性別、年齢、月齢、予防接種歴、測定結果以外の項目については、記入しない。(生年月日については未入力エラーと警告表示されるが、無視して報告ファイルを作成することが可能である。)</u>なお、システム媒体にはバージョンアップと新規インストールが保存されており、新規インストールを選択すると過去のデータがすべて消失するため、新規インストールを選択する場合は、必ず過去のデータを退避させてからインストールすること。また、感受性調査の報告ファイルはすべての感受性調査疾病の結果がそろってから送付すること。感染源調査については、疾病ごとに定める様式によること。

10 検査結果の解析及び報告

感染研感染症情報センター第三室は検査結果を解析し、厚生労働省健康局結核感染症課へ報告するものとする。各都道府県衛生研究所より感染研へメールにて報告する場合は、メール表題の先頭に県番号、県名をつけて送付すること。

11 関係連絡先

◎厚生労働省健康局結核感染症課

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代)

②国立感染症研究所 感染症情報センター第三室 病原微生物検出情報事務局 ウイルス第一部第二室

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1
TEL 03-5285-1111 (代)
E-mail yosoku@nih.go.jp (感染症情報センター第三室)

◎国立感染症研究所村山分室 総務部業務管理課検定係

ウイルス第二部第二室 ウイルス第三部第一室 ウイルス第三部第二室 ウイルス第三部第三室

〒208-0011 東京都武蔵村山市学園4-7-1 TEL 042-561-0771 (代)

第2 ポリオ

1 感染源調査

(1)調查時期

5月から10月(当該地区の<u>ワクチン接種後2ヶ月以上経過した時点を</u> <u>厳守</u>のこと)

(2) 調査客体(被検者)及び地区の選定

当該都道府県につき 1 地区を選定し、客体については、年齢区分を設け、 $0\sim1$ 歳、 $2\sim3$ 歳、 $4\sim6$ 歳の 3 区分より各 2 0 名ずつ、計 6 0 名を選定する。

(3)調查事項

客体(被検者)から糞便を採取し、ポリオウイルスの分離を行い、分離し得た場合はウイルスの同定を行うとともに様式1の調査票に掲げる事項について調査する。ポリオウイルスが分離同定された場合は、速やかに感染研感染症情報センター第三室に連絡し、平成12年5月8日付け健医感発第43号厚生省保健医療局結核感染症課長通知「ウイルス行政検査について」の手続きにより、ウイルス行政検査依頼書(あて先は国立感染症研究所長)を感染研総務部業務管理課検定係(〒208-0011武蔵村山市学園4-7-1)あてに、また、検体に関しては感染研ウイルス第二部第二室あてに送付すること。検体送付の日程については、感染研ウイルス第二部第二室に連絡し、相談すること。

(4)調査票の記入、集計及び報告

様式1により所定の事項を記入し、その結果を<u>様式2により集計すること</u>。検査成績判明後、様式1及び2を速やかに感染研感染症情報センター第三室あてに送付すること。なお、感染源調査の報告については、平成17年4月実施の個人情報保護法に基づき、報告書式を変更しているので、本実施要領の様式1及び2を用いて報告すること。なお、様式1及び2は電子ファイル(エクセル形式)でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感染症流行予測調査担当者宛に電子メールにて配布する。氏名記載欄は設けておらず、イニシャルについても記載の必要はない。

2 感受性調査

(1)調査時期

7月から9月

(2)調査客体(被検者)及び地区の選定

当該都道府県につき1地区を選定し、客体については、年齢区分を設け、 $0\sim1$ 歳、 $2\sim3$ 歳、 $4\sim9$ 歳、 $10\sim14$ 歳、 $15\sim19$ 歳、 $20\sim2$ 4歳、 $25\sim29$ 歳、 $30\sim34$ 歳、 $35\sim39$ 歳、40歳以上の10区分より各20名ずつ、計200名を選定する。

(3)調查事項

客体(被検者)から採血し、血清中の型別ポリオ中和抗体価及び個人ファイルに掲げる事項について調査する。

(4) 個人ファイルの記入及び報告

本実施要領の第1の9「調査結果の記録」により所定の事項を記入すること。なお、ワクチン接種歴については、できるだけ母子手帳あるいは予防接種台帳と照合し、確認を行うこと。検査成績判明後、個人ファイルに検査成績を記入すること。ただし、平成17年4月実施の個人情報保護法に基づき、採血年度、都道府県コード、検体番号、市町村、管轄保健所、採血年月日、性別、年齢、月齢、予防接種歴、測定結果以外の項目については、記入しない。(生年月日については未入力エラーと警告表示されるが、無視して報告ファイルを作成することが可能である。)

報告は、検査成績判明後、<u>12月28日(水)</u>まで:遅くとも平成18年1月6日(金)までに感染研感染症情報センター第三室あてに<u>報告ファ</u>イル形式にて送付すること。

第3 インフルエンザ

1 感受性調査

(1)調査時期

7月から9月(予防接種実施前)が望ましいが、当該シーズンのインフルエンザの流行が終息していることが確実な場合は、この時期以前でも可とする。ただし、5月以降であること。また、当該シーズンのインフルエンザの流行が始まっていないことが確実で、当該シーズンのインフルエンザワクチンの接種を受けていないことが確実な場合は、この時期以降でも可とする。ただし、10月14日以前であること。インフルエンザワクチン接種歴については、昨シーズン(2004/2005)の接種回数と一昨シーズン(2003/2004)の接種回数の合計を報告する。インフルエンザ感受性調査には、市販のHI抗血清を標準血清として同時に測定すること。

(2)調査客体及び地区の選定

当該都道府県につき1地区を選定し、客体(被検者)については、年齢区分を設け、 $0\sim4$ 歳、 $5\sim9$ 歳、 $10\sim14$ 歳、 $15\sim19$ 歳、 $20\sim29$ 歳、 $30\sim39$ 歳、 $40\sim49$ 歳、 $50\sim59$ 歳、60歳以上の9区分より各25名ずつ、計225名を選定する。

(3)調查事項

客体(被検者)から採血し、血清中の型別インフルエンザ赤血球凝集抑制抗体価(HI抗体価)及び個人ファイルに掲げる事項について調査する。抗体価の測定は、感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)赤血球凝集抑制試験による。ただし、抗体価の表示については血清希釈1:10より行い、血球による希釈については考慮せず、血清希釈倍数のみで表示するものとする。本年度使用抗原は、以下の通りである。

A/New Caledonia(ニューカレドニア)/20/99 (H1N1)
A/New York(ニューヨーク)/55/2004 (H3N2)
B/Shanghai(上海)/361/2002 (山形系統株)
B/Hawaii(ハワイ)/13/2004 (ビクトリア系統株)

使用抗原のうち、「A/ニューカレドニア/20/99」、「A/ニューヨーク/55/2004」及び「B/上海 361/2002」については、市販しているウイルス診断キットを購入し、使用のこと。感染研からは「B/ハワイ/13/2004」のみを配布する。測定に関しては、市販のHI抗血清を標準血清として用い、必ず検証すること。血球は、0.5%ニワトリ赤血球を使用すること。

(4) 速報、個人ファイルの記入及び報告

インフルエンザの抗体保有状況を流行期前に明らかにするために、<u>速報</u> 用として10月14日(金)までに、それまでに得られた測定結果を、客 体の検体番号、年齢、性別とともに<u>エクセルファイル形式にて</u>感染研感染 症情報センター第三室あてに送付する。

個人ファイルについては、本実施要領の第1の9「調査結果の記録」により所定の事項を記入すること。ただし、<u>平成17年4月実施の個人情報保護法に基づき、採血年度、都道府県コード、検体番号、市町村、管轄保健所、採血年月日、性別、年齢、月齢、予防接種歴、測定結果以外の項目については、記入しない。(生年月日については未入力エラーと警告表示されるが、無視して報告ファイルを作成することが可能である。)</u>使用抗原ごとの結果は、以下の欄に記入する。

A/New Caledonia (ニューカレドニア) /20/99 (H1N1) \Rightarrow H1N1-1欄

A/New York(ニューヨーク)/55/2004 (H3N2) \Rightarrow H3N2-1欄

B/Shanghai(上海)/361/2002 (山形系統株) ⇒ B-1欄

B/Hawaii(ハワイ)/13/2004(ビクトリア系統株) \Rightarrow B-2 欄

ワクチン接種歴については、昨シーズン(2004/2005)の接種回数と一昨シーズン(2003/2004)の接種回数の合計を報告する。検査成績判明後、成績を記入し、<u>12月28日(水)</u>まで:遅くとも平成18年1月6日(金)までに感染研感染症情報センター第三室あてに<u>報告ファイル形式にて</u>送付すること。

2 新型インフルエンザウイルスの出現監視を目的とした感染源調査

- (1)調査時期、回数、調査客体及び地区の選定
 - 1) 通年での調査を実施する都道府県は、6月~3月の10か月間、なるべく県産のブタが集まると畜場1箇所を選定し、各月10頭ずつ選定し、計100頭を客体(検体)とする。
 - 2) 冬のみ実施の都道府県は、11月~3月の5か月間、なるべく県産の ブタが集まると畜場1箇所を選定し、各月20頭ずつ選定し、計10 0頭を客体(検体)とする。
 - 3) 夏のみ実施の都道府県は、6月~10月の5か月間、なるべく県産の ブタが集まると畜場1箇所を選定し、各月20頭ずつ選定し、計10 0頭を客体(検体)とする。
 - 4) 客体の選定にあたり、ブタの種別、性別は問わない。
 - 5) なお、H1、H3 亜型以外のウイルスが分離された場合は、感染症対策に必要な措置を講じる可能性があるため、<u>検体を採取するブタは県</u>産であることとし、当該ブタの遡り追跡調査が可能な方法で選定する

こと。

(2) 調查事項

資料1に示したように、客体(ブタ)から鼻腔ぬぐい液あるいは気管ぬぐい液を採取し、感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)に基づきMDCK細胞でインフルエンザウイルスの分離を行い、分離し得た場合はウイルスの同定を行なうとともに様式3の調査票に掲げる事項について調査する。 ウイルスの分離と同定に関しては、資料2のフローチャートを参考にすること。なお、検体採取から検査まで72時間以上必要な場合は、採取検体を-70 $\mathbb C$ 以下に適切に保存すること。

1) ウイルス分離

鼻腔ぬぐい液あるいは気管ぬぐい液を遠心(x1,500g、10分間) し、上清をMDCK細胞に接種する。細胞変性効果が出現したところで 培地を採取する。7日目になったら、細胞変性効果出現の有無にかかわ らず培地を採取する。培地のHA活性は<u>七面鳥赤血球</u>を用いて測定する。 HA活性の検索でウイルス分離が特定できない場合には盲継代を1回行 う。盲継代後、ウイルスが分離されなかった検体は廃棄してもよい。

- 2) 赤血球凝集抑制試験によるウイルス亜型の同定
 - (ア) マイクロタイター法を用いる。
 - (イ) 0.5%<u>七面鳥赤血球</u>を用いる。
 - (ウ) 赤血球凝集抑制試験に使用する抗血清は以下の3種類である。

抗 A/swine/埼玉/27/2003 (H1N2)血清 抗 A/duck/Ukraine/1/63 (H3N8) 血清 抗 A/Wyoming/3/2003 (H3N2)血清

3) 迅速診断キットによるA型インフルエンザウイルスの確認

抗血清に反応しなかった赤血球凝集陽性サンプルについては、インフルエンザウイルス迅速診断キット(市販品を使用)を用いてA型インフルエンザウイルスであることを確認すること。迅速診断キットでA型インフルエンザウイルス陰性となった場合、検体は地衛研で保管し、その情報を様式3及び4を用いて感染研感染症情報センター第三室へ報告すること。抗血清は、ウイルス第三部第一室より配布する。

4) 分離陽性検体の取り扱い

H1、H3 亜型以外のインフルエンザウイルスが分離された場合は、 感染研感染症情報センター第三室に報告し、平成12年5月8日付け 健医感発第43号厚生省保健医療局結核感染症課長通知「ウイルス行 政検査について」の手続きにより、ウイルス行政検査依頼書(あて先 は国立感染症研究所長)を感染研総務部業務管理課検定係(〒208-0011 武蔵村山市学園 4-7-1)あてに、また、分離株は感染研ウイルス第三 部第一室あてに送付すること。なお、ブタのH1、H3 亜型ウイルス はブタに常在するウイルスであることから、このウイルスが分離同定 された場合は、送付する必要はないが、その結果については所定の様 式3及び4により感染研感染症情報センター第三室に報告すること。 また、分離株の送付に関しては送付前に感染研ウイルス第三部第一室 に連絡し、送付の日程等について相談すること。

(3) 調査票の記入、集計及び報告

検査の結果は、<u>検査成績判明後速やかに</u>様式3及び4により、エクセル 形式ファイルにて感染研感染症情報センター第三室あてに送付する。なお、 様式3及び4は電子ファイル(エクセル形式)でひな形を作成しており、 感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感染症流行予測調査担 当者宛に電子メールにて配布する。

- 1. ブタからのウイルス分離には、と畜場において採取されたブタの鼻腔ぬぐい液あるいは気管ぬぐい液を用いる。
- 2. 用意するものおよび手技の実際は次の通りである。

(参考文献: WHO/CDS/CSR/NCS/2002.5-WHO Manual on Animal Influenza Diagnosis and Surveillance.

http://www.who.int/csr/resources/publications/influenza/en/whocdscsrncs20025rev.pdf)

1) 輸送用培地

スクリューキャップつきのチューブ (中短試) に $1\sim 2\,\mathrm{ml}$ の下記輸送培地を入れる。使用前の輸送培地は、 $-20\,\mathrm{C}$ 保存する。($1\sim 2\,\mathrm{H}$ 以内に使用する場合は、 $4\,\mathrm{C}$ 保存も可)

	the state of the s	
試薬	最終濃度	
Medium199	-	
ペニシリン	200 単位/mL	
ストレプトマイシン	200μ g/mL	
ゲンタマイシン	100μ g/mL	
アンフォテリシンB	5μ g/mL	
BSA	0. 5%	

2) 検体の採取法

2.1) 綿棒

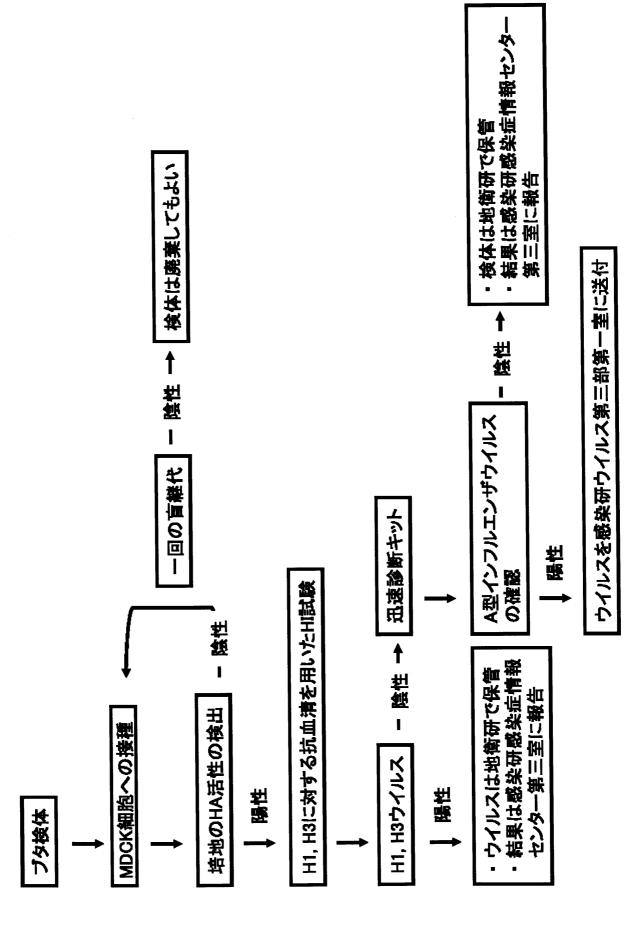
鼻腔ぬぐい液を採取する場合、奥まで届くように長い柄で、かつよくしなる素材のものを 用意するとよい。

- 2.2) 鼻腔ぬぐい液を採取する場合、綿棒を 15~20 センチほど鼻孔から差し込み、数秒おいてから綿棒を引き抜く。綿の部分をチューブ(中短試)の液体につけ、激しくリンスして、管壁で綿の部分をしぼって綿棒は捨てる、あるいは棒を折り綿棒の先を中短試の液に差し込んだままにする。
- 2.3) 切断した頭部あるいは胴体から気管ぬぐい液を採取する場合、切断面の血液が付着しないよう注意して綿棒で気管をぬぐい、検体を採取する。綿の部分をチューブ(中短試)の液体につけ、激しくリンスして、管壁で綿の部分をしぼって綿棒は捨てる、あるいは棒を折り綿棒の先を中短試の液に差し込んだままにする。

検体の採取は、2.2)または2.3)いずれか実施しやすい方を用いる。

3) と畜場から地研への検体の輸送法

全ての検体について、72 時間以内に検体を輸送することが可能な場合には、検体採取後直ちに冷蔵庫に保存し、4℃(保冷剤)で輸送する。72 時間以内に輸送することが不可能な場合は、検体採取後直ちに施設内で-70℃以下の冷凍庫に保存し、冷凍(ドライアイス)にて輸送する。ドライアイスは密閉した容器に入れないこと。



第4 日本脳炎

1 感染源調査

(1)調査時期及び回数

5月から9月の間で、次の区分による回数

- ア. 沖縄県は、5月上・中・下旬、6月上・中・下旬、7月上・中・下旬、8月上旬の各旬1回ずつ計10回とする。
- イ. 北海道及び東北地方の各県は、7月下旬、8月上・中・下旬、9月 の上・中・下旬の各旬1回ずつ計7回とする。
- ウ. 沖縄県以外の近畿地方以西の各府県は、7月上・中・下旬、8月上・中・下旬、9月上・中旬の各旬1回ずつ計8回とする。
- エ. それ以外の各都県は、7月中・下旬、8月上・中・下旬、9月上・中・下旬の各旬1回ずつ計8回とする。

(2) 調査客体及び地区の選定

各都道府県につき、なるべく県産のブタが集まると畜場1ヵ所を選定し、各旬10頭ずつ選定し、計80頭(北海道及び東北地方の各県は70頭、沖縄県は100頭)を客体とする。客体の選定にあたり、ブタの種別、性別は問わないが、生後5~8ヵ月のものを対象とすること。

(3)調查事項

客体 (ブタ) から採血し、血清中の日本脳炎赤血球凝集抑制抗体価 (H I 抗体価)、様式5及び6に掲げる事項について調査する。

なお、北海道、東北地方を除くすべての都府県において1:40以上のH I 抗体価を示す検体については、2ME(2-Mercaptoethanol)感受性抗体の測定を行う。北海道、東北地方においては、1:10以上のH I 抗体価を示すすべての陽性検体について2ME感受性抗体の測定を行う。

(4)調査票の記入、集計及び報告

様式5及び6により、所定の事項を記入すること。なお、様式5及び6は電子ファイル(エクセル形式)でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感染症流行予測調査担当者宛に電子メールにて配布する。検査成績判明後、その結果を直ちに当該都道府県衛生部あてに報告するとともに様式5及び6を速やかに感染研感染症情報センター第三室あてに送付すること。感染研は、報告受理後資料をまとめ、各調査時期ごとに厚生労働省健康局結核感染症課に通知すること。

2 確認患者調査

日本脳炎患者の確定診断については、平成11年3月30日付け健医感発第46号「感染症法に基づく医師から都道府県知事等への届出のための基準について」により示されているところであるが、確認された患者については、可能な限り予防接種歴及び予後等を調査し、様式7に記入の上報告すること。なお様式7は電子ファイル(エクセル形式)でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感染症流行予測調査担当者宛に電子メールにて配布する。

第5 風疹

○ 感受性調査

(1)調査時期

7月から9月

(2)調査客体(被検者)及び地区の選定

当該都道府県につき1地区を選定し、客体(被検者)については、年齢区分を設け、 $0\sim3$ 歳、 $4\sim9$ 歳、 $10\sim14$ 歳、 $15\sim19$ 歳、 $20\sim24$ 歳、 $25\sim29$ 歳、 $30\sim34$ 歳、 $35\sim39$ 歳、40歳以上の9区分より男女各20名ずつ、計360名を選定する。

(3)調查事項

客体(被検者)から採血し、血清中の風疹赤血球凝集抑制抗体価(HI 抗体価)及び個人ファイルに掲げる事項について調査する。

(4) 個人ファイルの記入及び報告

本実施要領の第1の9「調査結果の記録」により所定の事項を記入すること。なお、ワクチン接種歴については、できるだけ母子手帳あるいは予防接種台帳と照合し、確認を行うこと。検査成績判明後、個人ファイルに検査成績を記入すること。ただし、平成17年4月実施の個人情報保護法に基づき、採血年度、都道府県コード、検体番号、市町村、管轄保健所、採血年月日、性別、年齢、月齢、予防接種歴、測定結果以外の項目については、記入しない。(生年月日については未入力エラーと警告表示されるが、無視して報告ファイルを作成することが可能である。)

報告は、検査成績判明後、12月28日(水)まで:遅くとも平成18年1月6日(金)までに感染研感染症情報センター第三室あてに報告ファイル形式にて送付すること。

第6 麻疹

○ 感受性調査

(1)調查時期

7月から9月

(2) 調査客体(被検者)及び地区の選定

当該都道府県につき1地区を選定し、客体(被検者)については、年齢区分を設け、 $0\sim1$ 歳、 $2\sim3$ 歳、 $4\sim9$ 歳、 $10\sim14$ 歳、 $15\sim19$ 歳、 $20\sim24$ 歳、 $25\sim29$ 歳、 $30\sim39$ 歳、40歳以上の9区分より各

25名ずつ、計225名を選定する。

(3)調查事項

客体(被検者)から採血し、血清中の麻疹ゼラチン粒子凝集抗体価(PA抗体価)及び個人ファイルに掲げる事項について調査する。

(4)個人ファイルの記入及び報告第5 風疹(感受性調査)と同じ。

第7 血清取扱い要領

1 血清の採取

血液を無菌的に採取し、血清を分離する。

2 血清の検査

それぞれの疾病ごとに指定された検査項目について実施するが、検査術式については、できるだけマイクロタイター法(微量測定法)によることが望ましい。

3 検査結果の記録

感染症流行予測調査により収集した血清についての情報は、検査結果を全て個人ファイルに入力する。入力の終わった個人ファイルは、感染研感染症情報センター第三室に送付すること。なお、当該血清について感染症流行予測調査で行う疾病以外の個人ファイルに掲げてある疾病について検査を実施したときも、その結果を記入すること。

4 血清の保存及び輸送方法

- (1) 血清銀行への保管につき、参考資料2(案)等により同意が得られた検体 についてのみ、検査が終了後、直ちに国立感染症研究所感染症情報センタ 一第三室宛に送付する。
- (2) 乳幼児(未就学児童)の血清については量を問わず極力送付する。
- (3)(2)以外の者の血清については、1.0 ml以上が望ましい。
- (4) 送付方法
 - ① ポリプロピレン製チューブ(感染研感染症情報センター第三室より配布したもの)に入れ、凍結する.
 - ② 各血清チューブが接触しないよう(衝撃による破損を防ぐため)血清チューブを専用ラック等に入れる.
 - ③ ラックの周囲に吸水性のある紙,布等をつめた発泡スチロール箱に入れ,血清が融けないようにドライアイスまたは氷冷剤を入れる.発泡スチロール箱をさらに段ボール製外箱に入れ,気体(気化したドライアイス)の通る余地を残すように外箱をテープ等でとめる,決してドライアイスを密閉容器に入れてはならない.
 - ④ 感染研感染症情報センター第三室宛に<u>輸送</u>または<u>担当者が持参</u>する。 また,送付にあたっては、事前に送付の日程等について感染症情報センタ ー第三室に連絡する。

5 検体番号記入方法

感染研感染症情報センター第三室への送付血清については、血清を入れた小アンプルに検体番号を<u>アルコールならびに凍結融解で消えない油性インクを用いて</u>直接明記する.透明ビニールテープ等で覆うことは実施しない。

6 血清送付票及び血清検体一覧表

血清の送付に際し、都道府県名、採血時期等の概略を記入した血清送付票(様式8)は検体と同時に感染研感染症情報センター第三室に送付すること。また、検体番号、その検体の採血年月日及びできる限り正確な血清量等を記入した血清検体一覧表(様式9)は<u>電子ファイル</u>(電子メールに添付あるいはFD)で感染研感染症情報センター第三室に送付すること。

なお様式8及び9は電子ファイル(エクセル形式)でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感染症流行予測調査担当者宛に電子メールにて配布する。

本調査のため被検者から検体を採取する場合、参考資料1(案)及び5を参考にし、本調査の趣旨及びプライバシーの保護について適切な予防措置が行われることを十分に説明した上、承諾の得られた者について検査を行うこと。また、参考資料2(案)等により血清保存に同意の得られた血清については、国内血清銀行において個人が特定できないよう管理保管され、将来、新たに見つかった病原体あるいは測定法が開発された疾患等に対する抗体測定、免疫保有状況の調査に利用するものとする。

7 感染症流行予測調査以外の血清の送付依頼

健康診断の際に採取した血清、特殊血清(患者血清)等、感染症流行予測調査以外の血清についても可能であれば送付願いたい。その場合も、被検者から検体を採取する場合、参考資料2(案)等を参考にし、趣旨及びプライバシーの保護について適切な予防措置が行われることを十分に説明した上、承諾の得られたものについてのみ行うこと。血清保存に同意の得られた血清については、国内血清銀行において個人が特定できないよう管理保管され、将来、新たに見つかった病原体あるいは測定法が開発された疾患等に対する抗体測定、免疫保有状況の調査に利用するものとする。

この場合においても、都道府県名、採血時期等の概略を記入した血清送付票(様式8)は検体と同時に感染研感染症情報センター第三室に送付し、検体番号、その検体の採血年月日及びできる限り正確な血清量等を記入した血清検体一覧表(様式9)は<u>電子ファイル</u>で感染研感染症情報センター第三室に送付願いたい。

(療以1)

ポリオ感染源調査票 (分離検体一覧)

枌 账 臣 裁領

型

枌 \boxtimes

保健所名

から												
分離ウイルス	体名	エコー7型										
ウイルス 分離結果	(+or-)	+										
茶 f a a a a a a a a a a a a a a a a a a	п Т	2005/10/1										
茶 ● 画	4 本 田田 田 本 田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田											
最近のポリオ 生ワクチン接種歴	接種日	2005/5/30 2005/9/30										
	有:	有										
過去6カ月以内に ポリオ生ワクチンを	投与された家族の有無	無										
性別		男										
月		6										
神 韓		0										
海		例										

特記事項

接種率

接種時期 併併

月 月

初 第2回

当該地区における 当該年度のポリオ ワクチン接種状況

(療以2)

ポリオ感染源調査結果票(年齢別・性別・型別集計結果)

都道府県名

柗 \boxtimes 型

保健所名

	11110								
	ポリオ以外								
¥	型目								
	口型								
	I 型								
	分離降性								
	11110								
	ポリオ以外								
黑	型田								
	口型								
	I Marian								
	分離陰性								
节		0歳	1 競	2	3 競	4 競	22	6 魏	11111

特記事項

(秦八3)

インフルエンザ感染源調査票(分離検体一覧)

都道府県名

となるある

0 他											
その他											
迅速診断 キット (+or一)											
分離 ウイルス 亜 型	田1型										
HA活性 (+or一)	+										
ウイルス 分離結果 (+or-)	+										
検査年月日	2005/10/1										
探取年月日	2005/9/30										
飼育地への 導入時月齢	3										
飼育地											
出生地	000										
検査豚 月齢	9										
検査豚 検査豚 番号 月齢	例										

特記事項

(様式4)

インフルエンザ威染源調査結果票(採取月別・HA活性別・亜型別 集計結果)

都道府県名

柘 漽 料 بد

	さる。世位ノイ	7月 西京												
		HA活性なし												
		H1型, H3型以外	迅速診断疗外陰性											
分離陽性	生あり	H1型, H	迅速診断补外陽性											
	分 HA活性あり	第2口	пЗ≆											
		第												
	検体数 -													
	探取月			9	2	8	6	1.0	1 1	1.2	1	2	3	11110

特記事項

(秦八 2)

日本脳炎感染源調査票 (ブタ検体一覧)

都道府県名

柗 漽 ト رد

その他											
HI抗体価 JaGAr 01	160										
検査年月日	2005/10/1										
探血年月日	2005/9/30										
飼育地への [※] 導入時月齢	3										
飼育地											
出生地※	000										
検査豚 月齢	9										
検査豚 番号	例										

※ 必須項目ではありませんので、可能であれば記入をお願い致します。

特記事項

(様式6)

日本脳炎感染源調査結果票(採血日別・抗体価別 集計結果)

都道府県名	
衛生研究所名	

(1) H I 抗体保有率

اما	畜場名	採血年月日	検査 頭数				HI抗	体価				HI抗	体
ر	田物石		頭数	< 10	10	20	40	80	160	320	≧640	保有	率
例)	000	2005/9/30	25	17	3	1	0	2	1	1	0	32	%
												#####	%
												#####	%
												#####	%
												#####	%
												#####	%
												#####	%
												#####	%
												#####	%
												#####	%
												#####	%

(2) 2ME感受性抗体保有率(北海道,東北はHI抗体価1:10以上/それ以外は1:40以上)

と畜場名	採血年月日	ブタ		体価	2ME **1	2ME感受性 ^{※2}
C E W I	prime 1 > 3 Fr	番号	対照	2ME処理	感受性	抗体保有率
例) 〇〇〇	2005/9/30	1	320	10	+	○/□ (△△%)
						Y / X =
						1 / A -
						(%)

^{※1 2}ME処理により同時に行った未処理の対照と比較して、HI抗体価が1/8以上下がった場合を陽性(+)、1/4の低下を疑陽性 (\pm) 、不変または1/2の低下を陰性(-)とする。

※2 X: 2ME検査検体数,	Y: 2ME感受性陽性検体数
-----------------	----------------

特記事項			

(療式7)

日本脳炎確認患者調査情報

予防接種歴					
子後					
診断根拠※					
診断結果					
探血年月日					
発病年月日					
性別					
月齢					
年齢					
都道府県名					
番号					

診断根拠については,血清学的検査(赤血球凝集抑制試験,中和試験など),ウイルス学的検査(分離,核酸検出など),病理学的検査の別に ついて採血日順に記載すること。 *

特記事項

(様式8)

血 清 送 付 票

都道府県	· - -						-				
機 関	名 -						-				
採血年月	日 -	年		月	日	~		年	,	月	日
血清検体	公数 -				検	体	-				
年	齢		歳	\sim		歳					

(様式9)

血 清 検 体 一 覧 表

都道府県名

血清検付	本番号	松石石口口	FT #A		HTP EIL	血清量	(## - v -
管理番号※	番号	採血年月日	年 齢	月齢	性別	(ml)	備考
	例	20050930	12	3	男	1.0	

※については記入しないこと。

特記事項	

(参考資料1)

『感染症流行予測調査事業』への参加のお願い(案)

1. はじめに

感染症流行予測調査事業では、ワクチンで予防が可能な病気に対する免疫保有状況を地域別、年齢別、予防接種歴別に比較・検討しています。また、日本を含む WHO 西太平洋地域では根絶宣言がなされているポリオ(小児マヒ)について、乳幼児の便中に野生型ポリオウイルスが存在していないかを確認しています。一方、ブタを対象とした調査では、日本脳炎ウイルスの浸淫状況や新型インフルエンザの侵入が起こっていないかを検討しています。これらの調査結果は、その他のいろいろな情報とあわせて検討することにより、長期的視野で病気の流行を予測でき、また、日本の予防接種政策に反映されています。具体的には、風しんや麻しん(はしか)に対する感受性人口(免疫を持っていない人の数)を推計したり、インフルエンザワクチンの株を選ぶ際の参考資料としたり、予防接種スケジュールを決定するための参考資料となっています。これらはいずれも世界で類をみないすぐれた科学的調査法となっています。

2. 調査方法について

【病気に対する免疫の有無を調査】

全国の様々な年齢の健康な方から血液をいただき、免疫の有無を調べます(抗体の測定)。 今回いただいたあなたの血清では、[インフルエンザ、風しん、麻しん、ポリオ](〇印のついた病気)について調査を行います。

【ポリオウイルスの有無を調査】

ポリオは日本を含む西太平洋地域では根絶宣言が出されていますが、インドネシア、インド、パキスタン、アフガニスタン等の国々ではまだポリオ患者さんが発生しています。現在のように高いワクチン接種率が維持されないと、野生のポリオウイルスが海外から入ってきた場合、流行をおさえることができなくなります。この調査では、健康なお子さまから便をいただき、野生のポリオウイルスがいないかどうかについて調査(ウイルスの分離・同定)を行います。

3. 調査結果について

調査により得られた結果は、後日、みなさまにご報告いたします。また、集計・解析された結果は、『感染症流行予測調査報告書』として厚生労働省から発行され、今後の予防接種計画の作成や感染症の流行を予測するための資料として利用されています。また、結果は国立感染症研究所のインターネットホームページ(http://idsc.nih.go.jp/yosoku/index.html)にも公開し、広くご覧いただけるようになっています。なお、本調査にご協力頂いた場合でも、個人が特定される情報が発表されることは決してありませんので、日本の感染症対策にご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上のことをご理解いただき、本事業に参加していただけるのであれば、ご署名をお願いいたします。

国立感染症研究所長 殿

○○県衛生研究所長 殿

上記の説明をきいて、この調査に参加いたします。

平成	年	月	目	
署	名			
保護者	罢夕			(未成年者の場合)

(参考資料2)

『国内血清銀行』への血清保存のお願い(案)

1. はじめに

国内血清銀行(国内血清バンク)とは、日本に住んでいる健康な方の血清を採血日、年齢、性別、お住まいの都道府県以外の個人情報が全くわからない形で保存・管理し、集団における免疫保有状況を調査したり、新しい細菌やウイルスなどが見つかると、それらに対して日本に住んでいる人がどのくらいの割合で免疫を持っているかどうかを調べることにより、わが国における感染症対策、予防接種対策など、国民生活の向上や関係分野の研究に役立てることを目的として運営されています。

2. 血清の保存・管理について

全国各地の様々な年齢の健康な方から血液を頂き、適切な条件(超低温管理)で長期間冷凍保存しています。また、保存時には個人を特定するような情報はすべて削除されています。

3. 保存血清の利用について

感染症(新たに出現あるいは再出現した感染症など)に対する免疫状態の把握や新しい検査方法の開発などに利用させていただきます。なお、保存血清の利用により得られた結果については、上記のように後から個人を特定することができなくなっていますので、個々に結果をお返しできませんことをご了承ください。

以上のことをご理解いただき、国内血清銀行への血清の保存を承諾していただけるのであれば、ご署名をお願いいたします。

••••••

国立感染症研究所長 殿

○○県衛生研究所長 殿

上記の説明をきいて、国内血清銀行への血清の保存に同意いたします。

平成	年	月	日	
署	名			
保護者署	署名			(未成年者の場合)

予防接種歷調查票(案)

この調査は、わが国の感染症対策、予防接種対策に大きく貢献しておりますので、<u>可能な限り母子手帳を確認しながら記載してください</u>。 記載には、資料の「日本の定期/任意予防接種スケジュール 2005 年」を参考にしてください。

为月 ¥ 臧 眠 糎 什零 性別

щ # 沿出 ш 記載年月日 母子手帳での確認

(あり・なし

Ш

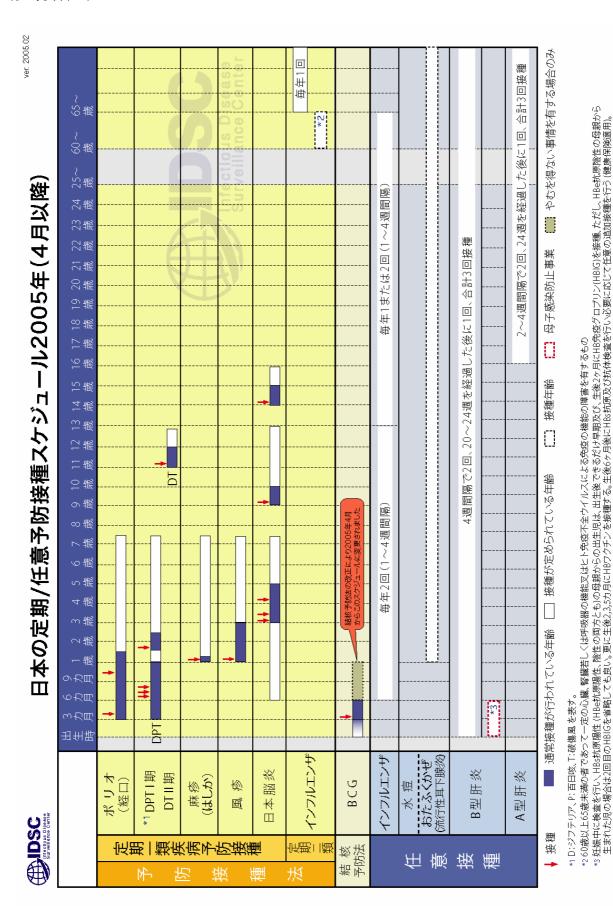
あてはまるものに○をつけ、 あなたは生まれてから今までに下記の予防接種を受けたことがありますか。それぞれの質問項目のうち、 必要事項を記載してください。

ポリオ (小児まひ)	1. 受けていない	2. 受けた (1回、2回、3回以上)最後に受けたのは 年 月 (歳)	3. わからない
麻疹 (はしか)	1. 受けていない	2. 受けた (1回、2回以上)最後に受けたのは 年 月 (歳)3.	3. わからない
風疹 (三日ばしか)	1. 受けていない	2. 受けた (1回、2回以上)最後に受けたのは 年 月 (歳)3.	3. わからない
DPT (三種混合)	1. 受けていない	2. 受けた (1回、2回、3回、4回、5回以上) 最後に受けたのは 年 月 (歳) 3.	3. わからない
DT(二種混合)	1. 受けていない	2. 受けた (1回、2回、3回、4回、5回以上) 最後に受けたのは 年 月 (歳) 3.	3. わからない
日本脳炎	1. 受けていない	2. 受けた (1回、2回、3回、4回、5回以上) 最後に受けたのは 年 月 (歳) 3.	3. わからない
MMR (麻疹・おたふくかぜ・風疹混合)	1. 受けていない	2. 受けた (1回、2回以上) 最後に受けたのは 年 月 (歳) 3.	3. わからない

I. インフルエンザについてお聞きします。

下記の期間にインフルエンザの予防接種をうけましたか。それぞれの質問項目のうち、あてはまるものに○をつけ、必要事項を記載してください。

平成 15 年秋~16 年春	1. 受けていない	2. 受けた (1回、2回、3回以上、回数不明)	3. わからない
平成 16 年秋~17 年春	1. 受けていない	2. 受けた (1 回、2 回、3 回以上、回数不明)	3. わからない



◎ Copyright 2005 IDSC All Rights Reserved. 無常動裁・改編を禁ずる。

感染症流行予測調査事業とは?

目的について

定期予防接種対象疾患(ポリオ,インフルエンザ,日本脳炎,風疹,麻疹,百日咳,ジフテリア,破傷風)について,わが国の国民がこれらの病気に対する免疫をどれくらい保有しているか [集団免疫の現況把握:感受性調査] や,どのような型の病原体が流行しているか [病原体の検索:感染源調査] などの調査を行い,これらの結果と他のいろいろな情報(地域,年齢,性別,予防接種歴など)をあわせて検討して,予防接種が効果的に行われること,さらに長期的な視野で病気の流行を予測することを目的としています。具体的には,風疹や麻疹に対して免疫を持っていない人(感受性者)の数を推計したり,インフルエンザワクチンの株選定の際の参考資料としたり,また,予防接種のスケジュールを決定するための参考資料になっています。

関連機関について

厚生労働省が主体となり、国立感染症研究所と都道府県および都道府県衛生研究所等が協力して実施しています。都道府県、都道府県衛生研究所、保健所、医療機関の方が、それぞれの地域に住んでいる健康な方にこの事業の目的を説明して、同意が得られた場合に調査に協力していただいています。

調査について

感受性調査:同意が得られた方から血液を採取し、対象となる病気に対する免疫の有無について

調査します。

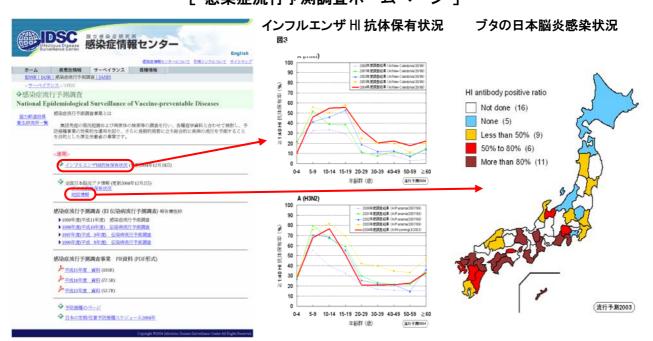
感染源調査:同意が得られた方から便を採取(ポリオ),あるいはブタから採取した材料を用い

て、ウイルスの有無や種類について調査します。

結果について

全国各地で得られた結果は、国立感染症研究所で地域、年齢、予防接種歴などさまざまな角度から解析を行ない、毎年報告書を出しています。また、インフルエンザや日本脳炎については国立感染症研究所感染症情報センターのホームページ(http://idsc.nih.go.jp/yosoku/index.html)で速報として公開しています。なお、結果については、個人を特定できるような情報は一切ありませ

[感染症流行予測調査ホームページ]



わが国の定期予防接種対象疾患に対する 抗体保有状況ならびに患者発生状況

- 感染症発生動向調査・2003年度感染症流行予測調査事業より 百日咳・ジフテリア・破傷風・風疹・麻疹

▮感染症流行予測調査事業とは?

この事業では、定期予防接種対象疾患(百日咳、ジフテリア、破傷風、風疹、麻疹、ポリオ、日本脳炎、インフルエンザ)に対する免疫保有状況を調査しています。また、乳幼児の便中に野生株ポリオウイルスが存在していないかを調査しています。一方、ブタでは、日本脳炎ウイルスの漫淫状況や日本に新型インフルエンザウイルスの侵入が起こっていないかを調査しています。

これらの調査により、長期的視野に立って、病気の流行を予測することができ、更に、日本の予防接種政策に反映されています。具体的には、麻疹や風疹に対する感受性人口(免疫を持っていない人の数)を推計したり、インフルエンザワクチン株選定の参考資料としたり、予防接種スケジュールを決定するための参考資料になっています。

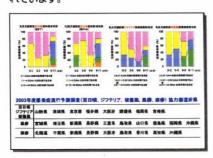
▮この事業は誰が行っているの?

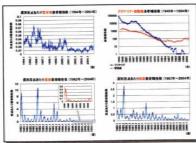
厚生労働省健康局結核感染症課が、都道府県及び都道府県衛生研究所、国立感染症研究 所の協力を得て実施している事業です。

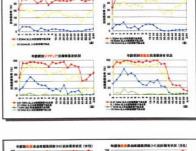
都道府県、都道府県衛生研究所、保健所、医療機関の方が、当該自治体に居住する健康 な方に、この事業の目的を説明して、同意が得られた場合に調査を実施させて頂いています。 全国から集められた結果は国立感染症研究所で集計、解析が行われています。

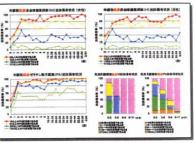
■どんな調査をするの?

同意が得られた方から血液(あるいは便)を採取し、対象となる病気に対する免疫(ウイルス)の有無を調べます。また、これまでの予防接種歴を問診します。ブタについては免疫の有無あるいはウイルスの有無を調べています。全国各地で得られた結果は、地域、年齢、季節、既往の予防接種歴等について、様々な角度から解析し、国立感染症研究所感染症情報センターのホームページ(http://idsc.nih.go.jp/yosoku/index.html)等で報告しています。その結果は、日本の感染症対策に貢献するとともに、海外にも日本の現状として紹介されています。











まとめ

定期予防接種対象疾患の内、百日咳、ジフテリア、破傷風、風疹、麻疹の患者発生状況・年齢別免疫保有率について感染症発生動向調査ならびに2003年度感染症流行予測調査で得られた結果を紹介しました。

患者数は、予防接種の普及によって大きく減少してきていますが、ジフテリア以外の疾患については国内でもまだ多く報告されています。 2005年4月現在の日本の予防接種スケジュールは表に示すとおりですが、接種対象年齢になったら、できる限り早期に接種をすませましょう。 抗体保有率の低い年齢群の人は要注意です。既往歴、予防接種歴を母子手帳などで確認して、まだかかっていないあるいはワクチンを受けて いない方は、予防接種を受けることが勧められます。

この調査はわが国にお住まいの健康な方のご協力により成り立っている事業です。主旨をご理解頂き、調査に協力いただける方は、お住まいの自治体あるいは国立感染症研究所感染症情報センターまでお問い合わせ下さい。